

## 施策6-3 交通安全対策の充実

### 【現状と課題】

交通事故発生件数をみると、岡山県の人身事故発生件数は減少する傾向にあるものの、物損事故件数は増加しており、総事故件数は増加傾向にあります。また、人身事故の中でも高齢者の死亡事故件数は増加しており、特に高齢者の死亡事故件数は、平成26年には全死亡事故件数の50%を超えており、高齢者の安全を守るために、高齢者中心に交通事故対策を強化しなければならない状況にあります。

矢掛町における平成26年末の免許取得者は10,242人と5年前に比べて減少しています。しかし、65歳以上の高齢者の免許取得者は3,158人で全所有者の約3割を超え、非常に高いことが特徴となっています。町内での、主な交通手段が自家用車であることに加えて、高齢化による運動機能低下が事故発生の大きな要因となっており、今後においても交通事故の増加が懸念されます。また、交通指導員や各種団体の協力を得ながら交通安全対策に積極的に取り組んだ結果、事故防止に対する意識の高まりは見られるものの、交通量の多い場所では依然として事故の発生率は高く、その他の場所でも「うっかり・ぼんやり」による不注意事故が発生しています。

交通事故は、被害者のみならず加害者にとっても家庭を不安に陥れることになるため、事故を減少させ、安全で幸せな町民の生活を確保することが重要で、各人が交通ルールの遵守意識を持ち、家庭・学校・企業・地域・行政等が一体となって交通安全啓発運動を推進する必要があります。

### 【施策の方向】

#### 1 交通安全意識の高揚

正しい交通ルールとマナーを身につけ、交通事故から身を守るため、家庭、学校、職場、地域においては、ももたろうクラブ、交通安全母の会、老人クラブなどの交通安全推進団体と連携して交通安全講習会を開催し、高齢者においては、いきいきサロン、出前講座等で年齢層に応じた交通安全教育の徹底を図ります。さらに、交通指導員による街頭指導や啓発資材を活用した交通マナー向上のためのPR活動を行うなど、町民総ぐるみで交通安全運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めます。

#### 2 交通安全施設の整備

危険箇所の改善とカーブミラーの設置を推進し、交通事故防止対策に努めます。

#### 3 交通安全支援事業の推進

乳幼児の安全対策として、親子3人乗り自転車の貸し出し制度を継続して実施します。

また、高齢者の交通事故回避対策として、岡山県の実施する「おかやま愛カード」の利用を促進します。

### 【具体的な取り組み】

- ◆交通安全教育の徹底
- ◆基本的な交通ルールの周知徹底
- ◆交通安全の重要性の理解と意識改革の推進
- ◆関係機関との連携による危険個所の点検と改善の推進
- ◆高齢者運転免許証自主返納の支援

### 【目標指標】

目標指標	H26 実績値	H32 目標値	H37 目標値	関連事業名
年間交通事故件数	306件	285件	275件	交通安全対策事業

## 施策6-4 消防・防災体制の充実

### 【現状と課題】

矢掛町の消防体制は、広域行政で組織している井原地区消防組合（矢掛出張所）による常備消防と、消防団組織による非常備消防です。矢掛出張所は、消防ポンプ自動車、高規格救急車等を配備し、消防活動・救急活動に従事しています。

消防団は、本部及び7分団、19部、団員定数610人の体制により、消火活動、警戒と水害を含む災害予防の知識の普及啓発を行っています。さらに、近年では行方不明者の捜索活動へも出動するなど、地域の消防・防災の中核的組織となっています。しかし、消防団については、少子高齢化に伴い、団員数の減少と団員の高齢化の問題を抱えており、団員確保と活性化が重要な課題となっています。

災害被害を最小限に食い止めるためには、初期段階での対応と町内会や事業所等の自主防災組織による活動や協力が必要です。自主防災組織の育成と訓練により町民の防災知識と防災意識の高揚を図り、地域での消防力の強化に努めるとともに、地域防災計画・国民保護計画に基づき、町・防災関連機関・町民が一体となった防災体制の確立を図る必要があります。

### 【施策の方向】

火災や気象の変動に起因する風水害、地震等から町民の生命・身体・財産、日常生活の安全確保を図るため、町民、防災関係機関、行政機関が一体となった消防・防災体制の整備と消防力の充実及び町民の防災意識の高揚を促進します。

#### 1 消防・防災体制の充実強化

多様化、大規模化する災害に対処し、町民の生活の安全性を高めるため、公共施設の整備においても防災面を考慮し、消防・防災に関する組織、人員、施設、装備等の充実を図ります。また高齢者や障害者など災害時要援護者の安全確保の点から、地域一体型の防災体制の構築と総合的な防災力の強化を図ることを目的として、防災訓練を実施するなどして、平常時からの体制強化や防災情報等の配信システムの有効活用及び拡充により、災害に強いまちづくりを推進します。

#### 2 消防力の充実強化

##### (1) 常備消防力の強化

火災発生時において、人命救助と損害を最小限に食い止めるには、初期活動にかかっているため、早期出動に向けた体制づくりを消防組合本部へ要請します。また、消防施設及び設備の維持更新を行います。

火災は、不注意により発生する 경우가ほとんどであることから、予防活動面において消防団と協力し、地域や企業など自主消防組織との連携活動を要請します。

##### (2) 非常備消防力の強化

地域の消防・防災活動の中核として重要な役割を果たす消防団については、組織・装備の充実を進めるとともに、出火時の適切な対処技術の習得と自主防災組織や地域の諸団体

との交流活動，住民への広報活動を積極的に実施します。特に，団員が減少傾向にある中で，消防活動への理解と認識を求め，青年層への積極的な加入促進に努めます。また，女性の活力を消防力へ活かすべく，女性消防団員の強化に努めます。

### 3 防災意識の高揚

「自分たちの安全は自分たちで守る」という地域連携の精神に基づく，町民の平素からの予防思想の徹底が最も大切であり，今後も，時期をとらえての災害防止連絡会議や，学校をはじめとする教育の現場，消防団の地域活動等あらゆる機会を通じ，防災に関する知識の普及に努めます。また町民の自主的かつ積極的な防災ボランティア活動を推進するため，町内会，自治会等を活用した自主防災組織の育成強化を図ります。

#### 【具体的な取り組み】

- ◆消防団員募集活動
- ◆消防設備更新
- ◆自主防災組織の活動支援

#### 【目標指標】

目標指標	H26 実績値	H32 目標値	H37 目標値	関連事業名
消防団員の確保	593人	610人	610人	防災関連事業
消防機庫の建替 (5ヵ年累計)	4件	2件	1件	防災設備整備事業
消防自動車の更新 (5ヵ年累計)	4件	5件	10件	防災設備整備事業
自主防災組織数	17件	67件	117件	防災関連事業

## 施策6-5 防犯対策の推進

### 【現状と課題】

岡山県の犯罪認知件数は減少傾向にありますが、近年は高齢者を狙った特殊詐欺や子どもの連れ去りなどが県内で発生し、矢掛町でも起きうることとして懸念されています。このような状況の中、犯罪や青少年非行の防止のため、警察や矢掛町防犯協議会各分会と連携し、自主防犯団体、青少年健全育成団体の協力により防犯活動が展開されていますが、町民が多様化する犯罪の被害者にならないための啓発活動が求められています。

なお、平成26年度には、犯罪抑止力と事件事故発生時の情報収集の役割として防犯カメラを町内各地に設置し、防犯環境の整備に努めました。

### 【施策の方向】

#### 1 防犯意識の高揚

犯罪のない安全・安心なまちづくりをすすめるためには、矢掛町防犯協議会、警察や地域企業、関係機関及び各種団体等と連携をとりながら、防犯指導員の育成、地域防犯ボランティアの支援や防犯対策学習会・出前講座などにより啓発活動を行います。また、広報紙・矢掛放送・有線放送・チラシ・行政情報メール等で身近な犯罪情報の提供を行うことで、町民一人ひとりの自主防犯意識の向上に努めます。

#### 2 自主防犯団体の育成

地域の安全は地域の住民の力で守ることが必要であり、各地区防犯協議会の活動を支援するとともに、青色回転灯搭載車両による青色防犯パトロール隊の活動を支援します。

### 【具体的な取り組み】

- ◆防犯意識を高めるための広報啓発活動の充実
- ◆防犯カメラ等犯罪の起きにくい環境整備の推進
- ◆地域防犯ボランティアへの出前講座の実施
- ◆青色防犯パトロール隊の全地区設立の推進

### 【目標指標】

目標指標	H26 実績値	H32 目標値	H37 目標値	関連事業名
青色防犯パトロール隊の数	4団体	7団体	7団体	防犯対策事業

## ■重点目標5 新たな雇用の創出と歴史的・文化的資源等を活用した観光振興による賑わいの創出

### 基本目標7 産業の振興で賑わうまちづくり

#### 施策7-1 農林業の振興

##### 【現状と課題】

矢掛町はその面積の大部分が農地や山林であり、農林業が地域の重要な生活基盤となっています。これまで町内では主に水稻、果樹、野菜等が作付され農業経営が支えられてきました。一方で、農業者の高齢化・担い手不足は依然として、深刻な状況にあり、町内の農林業や農地をいかに次の世代に引き継いでいくかが、重要な課題となっています。

矢掛町における農家数は、減少傾向にあり、その経営形態も多くが家族を単位とした小規模経営となっています。また、中山間地域の農地では、棚田が多く不整形で大型機械による作業が困難であること、野生鳥獣による被害が増大していること等により耕作放棄地が増大し、その解消が喫緊の課題となっています。このため、現在まで農道、用排水路などの生産基盤のきめ細やかな整備を行い、より効率的な営農活動を可能とする環境整備を行うとともに、担い手の育成や消費者のニーズに合った作物の生産や農産物の付加価値の向上を推進し、農業経営の向上と安定化に取り組んできました。しかし、農業をめぐる課題が解消されたとは言えません。これらの課題解決のため、農業基盤整備や農地の有効利用、集落営農の組織化による生産コストの低減、地域特性に合った付加価値の高い農産物の掘起しが必要となっており、また、既に整備された生産基盤や組織については、今後、関係者が協力してその維持・保全に努める必要があります。

また、矢掛町の農業、商工業、観光の推進のために、平成21年度に矢掛町ブランド制度を創設し、あわせて同ブランドを町内外へ広くPRするために、ロゴマークを決定しました。そして、矢掛町ブランド認定委員会の審査を経て、平成26年度までに46品目が認定されました。

しかし、現在全国に地域ブランドといわれるものは数多く存在しています。そこで、矢掛町ブランド制度の信頼を確立するためには、認定事業者や関係機関と連携しながら、その特徴のPRと運用を積極的に行わなければならない状況です。

矢掛町畜産公社は、昭和47年開設以来、畜産振興を基本として管理運営してきました。畜産農家の減少による矢掛町内外の預託頭数の減少により、矢掛町畜産公社の経営は、非常に厳しい状況にありましたが、岡山県、畜産協会の経営分析及び改善助言や畜産関係諸団体の支援をいただき、経営改善を実施する中で、預託頭数も増加し、約330頭を飼育しており、安定経営に向けて努力しています。一方で、施設の老朽化も進み、施設の整備が必要となっています。また、牧草生産による小田川河川敷の景観保全、飼料用稲の生産支援、児童生徒の体験学習を受け入れるなど多面的な活動も実施しています。

中山間部にある農業用ため池については、受益者の高齢化により維持管理が困難となり、放棄されるため池が、今後増加していくと考えられます。

森林は、林産物の生産のほかに、国土や自然環境の保全、水資源の保全、多様な生物の生

息の場など、様々な公益的機能を持っており、豊かな国民生活を実現するために、重要な役割を果たしています。

矢掛町の林野面積は、5,810ヘクタールで町土の約64%を占め、そのほとんどは天然赤松林と広葉樹です。しかし、国内産木材価格の低迷、就業者の減少と高齢化などから、森林の荒廃化が進んでいます。また、依然として松くい虫の被害が発生しており、森林の機能低下、環境悪化など、林業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

## 【施策の方向】

### 1 農林業の生産基盤の整備

#### (1) 農業用施設の整備

効率的な農業経営や生活環境の向上等のため、各土地改良関係団体の要望を取りまとめ、機能強化を目的とした農道、用排水路の整備を計画的、効率的に進めます。また、放棄ため池対策については、町民の安心・安全のため、地元関係者と連携を図り、施設の安全化に努めます。

さらに、耕作放棄地の解消のために、中山間地域の農地の管理道等の整備を進めます。

#### (2) 優良農地の確保・保全

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による農地の流動化を促進し、農地の有効利用を図るとともに、営農組合、認定農業者を中心として農地の利用集積に努めます。

#### (3) 森林保全、水源かん養

資源保護や公益的機能確保のため、松くい虫被害による危険木の対策や管理のための道路網の整備など、適正な森林整備を進めます。

### 2 魅力ある地域農業づくり

#### (1) 意欲ある担い手の確保・育成

地域の農業後継者・担い手として、認定農業者の確保、育成に努めます。

関係機関（農業委員会、農業普及指導センター、農業協同組合等）との連携を図りながら、認定農業者の掘り起こし、育成支援を行います。また、認定農業者協議会を中心とした研修や制度融資等を通して、認定農業者の規模拡大及び経営の安定に向けた支援を行います。

#### (2) 集落営農組織の育成・支援

各地域の集落としての営農活動の取り組みに対して支援を行います。

既に組織されている営農組合に対しては、各組織の運営等について関係機関（農業委員会、農業普及指導センター、農業協同組合等）と連携を取りながら支援を行い、法人化に向けた取り組みを行います。また、地域の状況により、今後集落営農組織が必要な地区については、営農組織の結成に向けて関係機関と協力し、集落営農組織の結成を目指します。

### (3) 新規就農者の確保・育成

地域の農業の新たな担い手として、新規就農者の確保を目指します。

関係機関（農業委員会、農業普及指導センター、農業協同組合等）と連携を取りながら、都会からの新規就農者及びUターンでの新規就農者及び定年帰農者等を募集し確保していくとともに、新規就農者が就農後に安定して営農を行っていけるよう継続的に指導、支援していきます。

### (4) 鳥獣害防止対策の推進

町内において鳥獣による農林業等の被害を防止・軽減させるため、鳥獣被害対策実施隊と連携し、捕獲と防護柵等による被害防止対策の普及推進、周辺市との一斉捕獲体制の検討、捕獲に従事する狩猟後継者の育成対策、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりに向けての体制整備を目指します。

## 3 総合的な農産物の生産振興

安全安心で高品質な農作物を求める消費者ニーズに対応するため、矢掛町の風土に適した魅力ある農作物の振興を図ります。このため、穀物・飼料作物については、安全安心かつ低コスト農産物の生産を推進します。また、アスパラガス等の野菜、小菊等の花き、飼料作物の作付けを推進し、農業経営の安定を図ります。また、地域に適応可能な新たな農産品目の発掘を行い、農業経営の選択肢を増やします。

## 4 水車の里事業の推進

農業体験施設「水車の里フルーツトピア」を指定管理の手法も活用しながら、採算を重視しつつ運営し、町内外へ広くアピールします。利用者の増加と来訪者のリピート率の向上を図り、特産品のPR、地域の活性化の重要な施設と位置づけ、農業を生かした観光、交流を進めていきます。

## 5 地域資源を活用した特産品の矢掛町ブランド化、6次産業化の推進

矢掛町の特色のある高品質な農林産物等の特産品を町内外へPRし、さらにその特産品を通じた矢掛町の情報発信のため、矢掛町ブランド認定制度の普及・啓発を図ります。また、ブランド認定による特産品の販路の拡大、高付加価値化を推進します。

矢掛町ブランドの信頼の確立を図るため、必要に応じて矢掛町ブランド認定基準の見直しを行いながら、それに基づく適切な審査を行います。さらに、牧場などの広大な土地の有効活用を念頭において、新たな特産品の研究開発に取り組み、さらに、特産品に関する研修等の情報提供や支援を行います。

また、矢掛町ブランドのPRイベントを開催し、マスコミとタイアップして、町内外への情報発信をしていきます。このイベントを通じて農業、商工業、観光の事業の推進と地域の活性化を実施し、さらに、国、県、商工会等関係機関の開催するイベントの参加等により認定品目のPRを積極的に展開していきます。

また、6次産業化及び農商工連携を通じた儲かる仕組みづくりを支援するため、行政、J

A等の関係機関が開催する研修や支援制度の積極的な情報提供を行います。

**【具体的な取り組み】**

- ◆薬草研究及び栽培促進事業
- ◆ほ場整備事業の実施

**【目標指標】**

目標指標	H26 実績値	H32 目標値	H37 目標値	関連事業名
新規就農者数の増 (5ヵ年累計)	0人	3人	5人	青年就農給付金事業
認定農業者数	52人	55人	55人	
矢掛町ブランド認定数	46件	50件	60件	矢掛町ブランド認定事業
6次産業化支援件数 (5ヵ年累計)	0件	3件	3件	6次産業化推進事業
中山間地域の 農地集積の整備	501.9ha	554.5ha	—	中山間地域総合整備事業

## 施策7-2 商業の振興

### 【現状と課題】

人口減少や消費者のライフスタイルの変化は商業活動に大きな影響を与えております。さらに、インターネットショッピングやテレビショッピングなどの無店舗販売システムや大型ショッピングセンターなどの商業施設の複合化、コンビニエンスストアや24時間営業店などのオンデマンド化など商業施設の形態の変化と小売り競争は激化しています。

商店街は後継者不足、消費者の大型店志向による顧客離れ、人口減少による消費者の減少などにより縮小傾向にあり、商店街の活性化と空き店舗等の利活用が課題となっています。一方では大型店舗の町内への進出も行われ、双方の特徴や長所を生かした共存が課題となっています。

### 【施策の方向】

#### 1 商店街の再生・活性化

矢掛商店街は本陣・脇本陣等の歴史的な町並みを有しており、矢掛町の観光地の中心となっております。また、宿泊施設などの新たな商業施設が創出されています。商店街の衰退は観光の衰退につながるため、商工会や関係機関と連携し、空き店舗への対策を講じるとともに、町民が販売に参加する青空市や商店街を道の駅として一体的に整備し、駐車場等の集客施設整備を行うなど、顧客の利便性や商店街の魅力を高め、商店街の活性化を図っていきます。

#### 2 商業経営の安定

商業者の経営の安定を図るため、小口資金保証融資制度の効果的な運用と周知を図り、利用を促進します。

#### 3 商業環境の変化への対応

人口減少や買い物の方法の変化により、町内の商業振興は大きく左右されます。町内の商業基盤を活かしながら、大型商業施設の創業なども見守り、町全体の商業の振興を図っていきます。消費者の高齢化などにより、宅配などの新たなサービスが必要となってきております。小売店独自の新たなサービス形態を模索し、大型店舗と共生できるように、商工会と協力して、情報提供を行い、地域の商業活性化を目指します。

流通のみの商業ではなく、サービス業としての複合的な商業を行うために、新規創業の支援や情報提供に努めます。

#### 4 関係機関との連携

商業振興は商工会の動向にも大きく左右されます。行政と商工会とが良好な関係を保ち、互いに連携して、商業者の経営支援を行っていきます。

### 【具体的な取り組み】

#### ◆空き家活用新規創業支援事業

### 【目標指標】

目標指標	H26 実績値	H32 目標値	H37 目標値	関連事業名
空き家活用新規創業者 数（5ヵ年累計）	0件	5件	—	空き家活用新規創業支援事業（平成27年度から平成29年度までの事業）

## 施策7-3 工業の振興

### 【現状と課題】

矢掛町の工業の特色は、二次加工を行う中小企業が過半数となり、産業別就労人口では全体の27.0%（平成22年国勢調査）を占め最も多い状況です。しかし、産業別就労人口は、人口減少と高齢化に伴い減少傾向にあります。また、若年労働力が町外の企業へ流出し、町内の労働力が減少しています。

経済動向や産業構造の変化により町内企業も厳しい経営状況を強いられており、国はもとより地方自治体の支援策が今後の課題となっております。

さらに、景気低迷による、雇用状況の悪化が社会問題となっており、また、企業では必要な人材を確保できないという厳しい雇用状況があり、矢掛町でも企業と労働者を結び、安定した雇用の確保を図る必要があります。

経済的・社会的にも安定した町を作るためには、農・商・工業のバランスのよい産業構造が理想であり、これからも、積極的な流通業・工業などの企業誘致活動を推進していく必要があります。

また、廃業により空き店舗が増えている現状も考慮しながら、空き家等へのオフィス誘致を進めて行くとともに、個人の創業・起業を促進する観点から、企業の創業・起業の支援を検討する必要があります。

### 【施策の方向】

#### 1 企業誘致の推進

矢掛町では地域の経済的発展と安定した雇用先の確保を行うため、積極的にこれまで23件の製造・物流業の企業誘致を行ってきました。今後も町内の土地利用を考慮しながら、矢掛町に企業が進出しやすい環境と支援策を整備します。また、地域にとって有益な企業を選定し、公害等の問題がないように配慮して行います。

さらに、農作物の生産を工場化する農業工場の誘致又は第三セクターによる実施を検討し、農業研究施設の役割も果たしながら新しい産業の形態を作ります。

#### 2 企業の育成、サテライトオフィス誘致

町内の企業の育成のため、商工会等の関係機関と連携し、情報収集に努め、的確な情報を提供するとともに、企業間の交流を推進し、企業同友会などの活動を支援していきます。

また、豊かな自然環境と空き家を有効活用し、IT企業などに対して、サテライトオフィスの設置を積極的に働きかけます。

#### 3 町内の雇用の確保

労働力は企業活動を支える基礎であり、労働力の低下は、企業活動に支障をきたします。こうした企業の雇用に対する要望を満たすと同時に町内の雇用促進と町民の安定した生活を守るため、ハローワークと連携しながら企業と町民を結ぶ求人情報の提供、雇用相談の充実を図ります。

### 【具体的な取り組み】

- ◆ サテライトオフィス誘致事業
- ◆ 本社機能移転促進事業
- ◆ 農業工場誘致事業

### 【目標指標】

目標指標	H26 実績値	H32 目標値	H37 目標値	関連事業名
サテライトオフィス誘致件数（5ヵ年累計）	0件	3件	—	農山村サテライトオフィス等誘致事業（平成27年度から平成29年度までの事業）

#### 【用語解説】

##### ★ サテライトオフィス

都市部から環境のよい郊外に分散型オフィスを出すことをサテライトオフィスと称していましたが、最近では、ITC設備を整備し、郊外で遠隔勤務・在宅勤務をするような場合もサテライトオフィスという

## 施策7-4 観光の振興

### 【現状と課題】

矢掛町における観光資源は、本陣（国重文）・脇本陣（国重文）・矢掛の商店街の歴史的な町並みを中心とした近世のもの、猿掛城址・洞松寺などに代表される中世のもの、吉備真備公園・下道氏の墓域（国重文）・古代のもの、また、古墳群や貝塚などの遺跡も多く、まさに歴史的な資源が中心となっています。また、水車の里フルーツピアや桜の名所嵐山公園・育成牧場などの自然的な資源も豊富です。

さらに、矢掛商店街を中心に平成25年度には観光拠点となる「やかげ町家交流館」、平成26年度には宿泊施設「矢掛屋」が営業を開始し、賑わいを創出しています。

近年、観光客は価値観の多様化、また、情報の充実により、従来の有名観光地への一極観光から、自らの興味を満足させるテーマ別観光へ推移しております。その中で、矢掛町は、最近、マスコミへの露出度も高まり、休日・平日を問わず観光客が矢掛町を訪れており、矢掛町の観光振興の機運も高まりつつあります。しかし、一方では商店街は空き店舗が多くみられ、飲食店などの施設は不十分であり、また、観光施設、店舗等の観光客の受け入れ意識や体制などのソフトも充実していく必要があります。

### 【施策の方向】

#### 1 安心して快適に楽しめる観光地づくり

自然や史跡など町内の豊富な観光資源を活用しながら、矢掛町の新たな観光資源の再発見や既存の観光資源の再構築を行い、観光客にとって魅力的な観光地を目指します。また、観光客の顧客満足度の向上と利便性を向上させるために、観光案内看板や標識、地図等の整備を推進します。

#### 2 観光機能の強化

##### (1) 広域観光の推進

矢掛町内だけでの観光を考えるのではなく、近隣の観光地や自治体と協力し、広域での観光コースを検討します。また、観光キャンペーンやPR活動を通じて、観光地としての魅力増進に努めます。

##### (2) 観光情報の提供

旅行会社等の観光旅行などを企画するエージェントに対する情報提供を積極的に行い、民間と協力して矢掛町への来訪を促すとともに、観光客への観光情報の提供とおもてなしを拡充するため、観光パンフレットやインターネットホームページの充実を図り、矢掛町の魅力を分かりやすく全国や海外に向けて情報発信します。また、行政や企業では実施しがたい観光イベントやキャンペーン、観光案内所の役割を担う新たな組織、体制づくりを進めます。

### (3) 観光施設や意識, 観光物産の充実

観光客が来町した時の、道の駅としての整備を念頭にした駐車場や休憩施設などの施設整備、商店の接客や観光客対応などのおもてなし体制づくりや意識啓発を行うとともに、矢掛ブランドのPRや矢掛町独自の土産物や特産品などの商品の魅力化を図っていきます。また、宿泊施設等の観光施設については民間事業者等と連携して、矢掛町の風土にあった整備の方向性を検討していきます。

#### 【具体的な取り組み】

- ◆広域観光連携事業
- ◆道の駅整備関連事業
- ◆嵐山観光施設整備事業

#### 【目標指標】

目標指標	H25 実績値	H32 目標値	H37 目標値	関連事業名
年間宿泊客数	0人/年	10,000人/年	10,000人/年	観光客誘致事業
日帰り観光客数	60,000人/年	80,000人/年	100,000人/年	広域観光連携事業

## 基本目標 8 自然と共生する美しいまちづくり

### 施策 8-1 環境保全対策の推進

#### 【現状と課題】

今日の環境問題をめぐる状況は、ごみ問題をはじめ、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の問題として非常に複雑多様化しています。その中でも、地球温暖化現象は海水面の上昇や異常気象による自然災害、生態系の破壊など私たち人類の生存にも影響を及ぼす大きな問題となっており、これらの原因となっている温室効果ガスの早急な大幅削減が急務となっています。

これらの問題を解決するためには、今日のライフスタイルにおいて、省エネルギー化の促進や、矢掛町の自然環境保護など身の回りからできる環境保全対策の取り組みが必要となっています。

#### 【施策の方向】

##### 1 環境保全意識の高揚

地球温暖化防止対策や自然環境保護においては地球上に住む人々の一人ひとりが環境問題に対してグローバル意識を持ち、身近なところや地域からできる環境保全活動を推進することが重要です。町民の環境保全意識の高揚を図るため、広報紙・矢掛放送等による広報活動をはじめに、地域や職域への積極的な出前講座の実施、小・中学校での環境教育の強化などの啓発活動を推進します。

##### 2 公害防止

町民や事業主への広報活動、公害への苦情相談対応、事業所等への立入検査の実施、関係法令等に基づく行政指導を徹底するなど、公害の発生防止に努めます。

##### 3 水質検査

町内主要河川 26ヶ所で開催している水質検査を継続実施し、河川の水質を常時監視します。また、水質検査結果を公表し、町民の環境意識の高揚を図ります。

##### 4 環境美化

矢掛町では、美しい自然を背景に発展してきた町土の保全や美しい自然を守る活動に、町民一致して取り組むため、地域を挙げて「環境にやさしいクリーンな町」を目指し、平成4年に「クリーンな町宣言」を制定しました。また、クリーンな町推進協議会を立ち上げ、花いっぱい運動、空き缶の投げ捨てや不法投棄の防止、河川の清掃など、地域ぐるみの自主的な環境美化活動を推進してきました。

今後、自治会・町内会等による環境美化活動を推進し、町民・企業・行政が一体となって地域の環境美化活動を構築します。

## 5 不法投棄

不法投棄防止を図るため、広報紙等における周知や啓発看板の設置及び環境パトロールによる監視体制の強化、また、不法投棄に係る県民局、警察署との情報交換体制を確立し、不法投棄防止対策を強化します。

### 【具体的な取り組み】

- ◆環境教育、啓発活動の推進
- ◆公害発生防止のための広報活動の充実
- ◆水質検査による水質監視体制の強化
- ◆町民、企業、行政が一体となった地域の環境美化活動の推進
- ◆環境パトロールによる監視及び不法投棄防止啓発物の設置

### 【目標指標】

目標指標	H26 実績値	H32 目標値	H37 目標値	関連事業名
出前講座・環境教育の 実施	10 団体 106 人	20 団体 200 人	30 団体 300 人	

第6次矢掛町振興計画 主要ハード事業一覧表 (H28～32年度)

(千円)

重点目標	基本目標	施策区分	事業名	事業概要	事業実施年度	総事業費	
学ば環境づくりと教育の総合的な推進	未来を担う次世代を育み、自己啓発を進めるまちづくり	学校教育の充実	小学校プール塗装	三谷小, 小田小, 山田小, 矢掛小, 美川小プール塗装	28～32	13,000	
			プール循環浄化装置更新	矢掛小, 美川小, 小田小, 三谷小, 川面小プール循環浄化装置更新	28～32	25,000	
			校舎防水工事	中川小, 美川小, 山田小, 三谷小, 矢掛小外壁及び屋上防水工事	28～32	100,000	
			パソコン更新	P C教室・児童用パソコンの更新	28～29	45,000	
		公民館活動の充実	公民館施設整備事業	小田公民館整備	29～30	55,000	
		学校給食の充実	給食施設	消毒保管庫更新	28	7,000	
			給食施設	給食コンテナ車更新	28	6,300	
			給食施設	ガスフライヤー更新	28	900	
			給食施設	スチームコンベクションオープン更新	30	5,400	
		文化の振興	指定文化財修復事業	福武家住宅修復	30～31	25,000	
		小計 (II)	—	—	—	—	282,600
安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備と福祉制度の拡充	人にやさしく、健やかに暮らせるまちづくり	子育て支援の充実	児童館建設	児童館建設	28～29	126,000	
		介護老人保健施設の充実	たかつま荘	施設整備	28～30	80,000	
		地域医療体制・救急体制の充実	医師・看護師等住宅整備事業	医師・看護師等住宅整備	28～30	55,000	
			医療機器等整備更新事業	レセプトコンピュータ更新 C T更新	28 29	12,000 65,000	
		小計 (III)	—	—	—	—	338,000
安全かつ快適に暮らすための生活環境の整備と防災都市機能の拡充	快適な生活環境づくりを進めるまちづくり	快適な生活空間の整備	無電柱化事業	無電柱化工事	28～32	620,000	
			上水道施設の整備	配水施設整備事業	改良工事 (下水道埋設関連)	28～29	140,000
				老朽施設等整備事業	老朽管更新 (有収率対策)	28～32	25,000
					浄水場耐震改修工事	29～32	830,000
					老朽施設更新	28～32	180,000
					老朽管更新	28～32	150,000
		下水道施設の整備	浄化槽設置整備事業	合併浄化槽 (5～10人槽) 設置補助	28～32	37,790	
			公共下水道事業	管渠整備	28～32	900,000	
				施設規模の適正化	29～31	77,000	
				施設長寿命化整備	28～32	260,000	
		道路の整備	町道青木小迫線	道路改良	28	55,000	
			町道東川面本堀線	道路改良 L=1,160m	28～29	240,000	
			町道舗装長寿命化改良事業	舗装改良	28～30	380,000	
			橋りょう修繕事業	橋梁修繕	28～32	142,500	
			橋りょう点検事業	橋りょう点検 N=281橋	28～32	57,000	
			狭あい道路整備事業	道路改良	28～32	300,000	
			運動公園アクセス道整備事業	道路新設・改良	30～32	260,000	
			単町道路改良	道路改良	28～32	50,000	
		集落の整備	お試し住宅整備事業	居住体職住宅整備	28	20,000	
		安全で安心を実感できるまちづくり	消防・防災体制の充実	消防施設整備事業	消防器庫の改築 (2か所)	28～29	32,000
小型動力ポンプ付積載車	28～32				21,000		
消火栓の設置	28～32				6,000		
小計 (IV)	—	—	—	—	4,783,290		

## 第6次矢掛町振興計画 主要ハード事業一覧表 (H28～32年度)

(千円)

重点目標	基本目標	施策区分	事業名	事業概要	事業実施年度	総事業費
新たな雇用の創出と歴史的・文化的資源等を活用した観光開発による賑わいの創出	産業の振興で賑わうまちづくり	農林業の振興	中山間地域総合整備事業	農業用排水施設整備(3地区) 農道整備(2地区) ほ場整備(6地区)	28～32	128,000
		観光の振興	観光施設整備事業	本陣会館の改修、相生の庭整備	28	60,000
	自然と共生する美しいまちづくり	—	—	—	—	—
	小計(V)	—	—	—	—	188,000
総事業費(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ+Ⅴ)						5,591,890

第6次矢掛町振興計画 主要ソフト事業一覧表 (H28～32年度)

(千円)

重点目標	基本目標	施策区分	事業名	事業概要	事業実施年度	総事業費	
地域の自主性を生かした協働による地域づくりの推進	地域コミュニティの育成と協働による活力あるまちづくり	地域コミュニティの育成	公会堂等集会所施設整備事業	公会堂等集会所施設新增改築補助	28～32	35,000	
			自治組織補助事業	自治会等の育成	28～32	35,000	
			自治協議会活動補助事業	自治会等の育成	28～32	10,000	
	互いを思いやり、笑顔あふれるまちづくり	男女共同参画の推進	男女共同参画計画策定事業	男女共同参画プラン策定	28	800	
小計 (I)		—	—	—	—	80,000	
学ぶ環境づくりと教育の総合的な推進	未来を担う次世代を育み、自己啓発を進めるまちづくり	学校教育の充実	ALT配置事業	ALT (外国語指導助手) 2人を小・中に配置	28～32	50,000	
			特別支援教育支援員配置事業	特別支援教育支援員を各学校に配置 小学校16人, 中学校6人, 幼稚園2人	28～32	100,000	
			学力向上推進事業	小学校(2～6年), 中学校(全学年)の学力及び生活調査	28～32	5,000	
			学校講師配置事業	美川小, 中川小複式解消事業に係る講師雇用	28～32	65,000	
			学校校務員配置事業	校務員2人を町内の学校へ派遣し, 校長等の負担軽減を図る	28～32	20,000	
			学校図書配置事業	学校図書7名を各学校へ配置し, 学校図書の充実を図る	28～32	22,500	
			学校図書館ネットワーク構築事業	学校図書館と町立図書館のネットワークを構築	28～32	4,100	
			専門評価事業	学校評価(第三者評価)を行い, その結果を学校経営に生かす	28～32	750	
			学校運営協議会事業	保護者や地域の声を反映した学校経営を行う	28～32	7,500	
		芸術・文化活動の推進	文化振興事業	イベント・図書購入	28～32	70,000	
			美術館作品展示	特別展、企画展、美術館講座	28～32	22,000	
			スポーツ活動の推進	各種スポーツ・レクリエーション大会	ニュースポーツ等の大会(年2回)	28～32	1,000
		矢掛本陣マラソン全国大会		ハーフ, 10 km, 5 km, 3 kmのマラソン大会を開催する	28～32	20,000	
小計 (II)		—	—	—	—	387,850	
安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備と福祉制度の拡充	人にやさしく、健やかに暮らせるまちづくり	健康づくりの推進	各種検診事業	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	27～31	2,276	
			各種検診事業	働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業	26～30	1,717	
			各種検診事業	大腸がん検診推進事業	27～31	1,066	
		地域福祉推進体制の充実	地域ミニデイサービス事業	住民主体の集いの場づくりの支援	29～32	24,000	
		結婚・婚活の推進	結婚推進事業	結婚相談所の事業見直しと婚活セミナー及び出合いの場提供事業の実施	29～32	10,000	
		子育て環境の充実	子育て支援センター	子育て支援センターの管理運営	28～32	40,000	
			放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ委託	28～32	100,000	
		社会保障・介護保険の充実	地域支援事業	介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業), 包括的支援事業	28～32	250,000	
小計 (III)		—	—	—	—	429,059	
安全かつ快適に暮らすための生活環境の整備と防災都市機能の拡充	快適な生活環境づくりを進めるまちづくり	快適な生活空間の整備	空き家・空き店舗改修補助事業	改修補助金交付	28～30	45,000	
			空き家・空き農地活用事業	調査協力員設置、空き家・空き農地バンク制度運営	28～32	5,000	
			お試し住宅運営事業	お試し住宅管理運営	29～32	4,000	
			水道施設の整備	配水施設整備事業	水道ビジョン策定	28	10,000
			下水道施設の整備	公共下水道事業	公営企業会計への移行	28～29	20,000
			道路の整備	道路維持	道路維持修繕	28～32	200,000
			河川の整備	河川維持	ふるさとの川リフレッシュ事業	28～32	150,000
			安全で安心を実感できるまちづくり	循環型社会形成の推進	一般廃棄物収集事業	収集委託	28～32
	井原地区清掃組合負担金	井原地区清掃組合負担金			28～32	300,000	
	西部衛生施設組合負担金	西部衛生施設組合負担金			28～32	348,000	
	消費生活の安全と向上	資源回収推進団体補助事業		資源回収団体への補助 MICS事業負担金	28～32	17,500	
		消費者行政、相談体制整備		28～32	11,000		
	交通安全対策の充実	交通安全対策事業		チャイルドシート購入等補助等	28～32	10,000	
	防犯対策の推進	防犯協議会補助事業		防犯地区分会活動補助	28～32	6,000	
	小計 (IV)		—	—	—	—	1,436,500

第6次矢掛町振興計画 主要ソフト事業一覧表 (H28～32年度)

(千円)

重点目標	基本目標	施策区分	事業名	事業概要	事業実施年度	総事業費	
新たな雇用の創出と歴史的・文化的資源等を活用した観光開発による賑わいの創出	産業の振興でにぎわうまちづくり	農林業の振興	新規就農者事業	農地確保等応援事業	28～29	2,400	
				空き家等借入応援事業	28～31	5,760	
				農業施設等整備支援事業	28～29	3,600	
				青年就農給付金	28～32	7,500	
			集落営農支援事業	集落営農組織支援	28～32	20,000	
			農地中間管理事業	機構集積協力金(経営転換協力金、地域集積協力金、兼作業者集積協力金)	28～32	16,500	
			農業体験事業	都市との交流事業	28～32	5,000	
			やかげの米	米のブランド化	28～29	5,000	
			薬用作物の推進	薬用作物普及推進	28～32	3,000	
			山村振興地域の推進事業	山村活性化支援交付金事業	28～32	21,350	
			農業指導員	地域振興作物指導員	28～32	6,000	
			中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域農業生産活動継続支援	28～32	75,000	
			環境保全型農業直接支払交付金事業	有機農業等農業者グループ支援	28～32	1,020	
			多面的機能支払交付金事業	農地の多面的機能を支える共同活動支援	28～32	139,257	
			育成牧場支援事業	育成牧場経営補助事業	28～32	63,350	
			林業振興	森林クリーン事業	28～32	5,000	
			松くい虫特別駆除対策事業(危険木処理)	被害松林危険木伐倒	28～32	5,325	
			松くい虫予防樹幹注入事業	松くい虫予防樹幹注入	28～32	2,160	
			有害鳥獣駆除班活動奨励事業	鳥獣被害対策実施活動奨励	28～32	16,120	
			有害鳥獣駆除事業	有害鳥獣捕獲に対する報奨金の支給	28～32	32,715	
			水車の里事業	管理運営	28～32	75,000	
			6次産業化推進事業	6次産業化支援	29～30	1,500	
			ブランド認定事業	ブランドの認定	28～32	5,000	
			商業の振興	矢掛町小口資金融資補助	保証料及び利子補助	28～32	20,000
		矢掛町勤労者融資資金預託		勤労者一時資金貸付預託	28～32	20,000	
		空き家活用創業支援補助事業		矢掛商店街空き家創業補助	28～29	34,800	
		工業の振興	農山村サテライトオフィス等誘致事業	空き家等へのオフィス誘致	28～29	6,000	
		観光の振興	賑わい創出事業	観光イベントの及び観光PR	28～32	100,000	
			賑わいのまち観光施設管理	賑わいのまちやかげ宿施設指定管理	28～32	27,800	
			町並みガイド事業	町並みガイド活動費	28～32	10,000	
		自然と共生する美しいまちづくり	環境保全対策の推進	太陽光発電整備事業	太陽光発電システム等補助	28～32	14,000
				公害対策事業	水質検査	28～32	6,000
				環境パトロール事業	巡視員による町内パトロール	28～32	10,000
	小計(V)	—	—	—	—	766,157	
総事業費(I+II+III+IV+V)						3,099,566	